

新規採用職員紹介

平成24年度4月1日付けで役場に5人の職員が採用されました。今後、町民の皆さんと接する機会が数多くあると思います。宜しくお願いします。



総務課総務グループ
武部 純

はじめまして。4月1日付けで広野町役場総務課総務グループに配属されました、武部純と申します。

茨城県の東海村出身で、震災前はよく浜通り地域をツーリングで訪れておりました。

今回、広野町職員となった事も何かの縁なのかなと思っており、

全力で職務に当たることで、一日も早い広野町の復興に貢献できるよう頑張ります。よろしくお願いたします。



建設課建設グループ
塚野 加奈子

この度、建設課建設グループに配属となりました塚野加奈子です。

広野町の職員として、町の復興に尽力しながら私自身も日々精進していきたいと思っております。笑顔絶やさず、町民の皆様と親しみをもっていただける職員になれるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願いたします。

4月1日より、建設課産業グループに配属されました新妻秀平です。

未熟者ではありますが、広野町住民のため、1日でも早い広野町の復興・復興のために日々精進し、広野町役場の職員としての自覚と責任を持って頑張りますので、よろしくお願いたします。



建設課産業グループ
新妻 秀平

4月1日より町民課町民保健グループに配属されました大和田徹です。

自分の生まれ育った故郷、広野町で働くことに喜びを感じています。まだまだ未熟者ではありますが、広野町役場職員としての自覚と責任を持ち、町民の皆様と広野町の復興のために一生懸命努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



町民課町民保健グループ
大和田 徹

4月より町民課福祉環境グループへ配属となりました中島克博です。

広野町民の皆様が安心して戻れる町をつくれるよう、早く仕事に慣れ、皆様のお役に立てるよう、日々努力していきたいと考えております。

福祉環境グループへ配属となりましたが日が長く、未熟な点が多々あると思われませんが、広野町役場職員の一員として一生懸命頑張りますので、よろしくお願いたします。



町民課福祉環境グループ
中島 克博

町職員人事異動

役場職員に次のとおり異動発令がありました。()は前職

●課長

- 町民課長兼総務グループリーダー 松本 嘉子(総務課総務グループ主任主査)
- 兼児童保育グループリーダー 芳賀 弘美(建設課産業グループ主任主査)
- 町民課長兼総務グループリーダー 本正 正人(建設課除染対策グループリーダー)
- 建設課長兼除染対策グループリーダー 本正 正人(建設課除染対策グループリーダー)
- 建設課長兼除染対策グループリーダー 飯島 洋一(総務課企画グループ主任主査)
- 建設課長兼除染対策グループリーダー 渡辺 幸貴(町民課町民保健グループ主任主査)
- 建設課長兼除染対策グループリーダー 久保田 隆之(議事事務局出向議事事務局局長)

●グループリーダー職

- 町民課町民保健グループリーダー 大和田 俊(町民課児童保育グループリーダー)
- 建設課復興建設グループリーダー 根本 英俊(町民課総務グループサブリーダー)
- 建設課復興建設グループサブリーダー 渡辺 弘幸(建設課建設グループサブリーダー)
- 町民課総務グループサブリーダー 遠藤 聡(総務課総務グループサブリーダー)
- 町民課児童保育グループサブリーダー 兼保育所長 松本記美子(教育委員会出向教育グループサブリーダー兼幼稚園長)
- 教育委員会出向 教育グループサブリーダー 兼幼稚園長 根本なみ子(教育委員会出向 総括主任教諭)
- 教育委員会出向 教育グループサブリーダー 岡 修一(教育委員会出向総括主任主査)
- 建設課建設グループサブリーダー 林 聡宏(建設課除染対策グループ主任主査)

●グループ員職

- 出納室総括主任主査 松本 嘉子(総務課総務グループ総括主任主査)
- 総務課企画グループ総括主任主査 芳賀 弘美(建設課産業グループ総括主任主査)
- 建設課復興建設グループ主任主査 高橋 嘉孝(建設課建設グループ主任主査)
- 町民課福祉環境グループ主任主査 久田 宗俊(建設課産業グループ主任主査)
- 建設課産業グループ主任主査 飯島 洋一(総務課企画グループ主任主査)
- 建設課除染対策グループ主任主査 渡辺 幸貴(町民課町民保健グループ主任主査)
- 総務課企画グループ主任主査 金子 一隆(出納室 主任主査)
- 総務課総務グループ主任主査 久保田 隆之(議事事務局書記(主任主査)
- 議事事務局出向 書記(主査) 佐藤 和也(総務課企画グループ主任主査)
- 建設課除染対策グループ主任主査 猪狩 美和(建設課除染対策グループ主任主査)
- 町民課町民保健グループ主任主査 根本 明和(町民課福祉環境グループ主任主査)
- 町民課福祉環境グループ主任主査 鈴木 政人(町民課町民保健グループ主任主査)
- 新採用
総務課総務グループ 武部 純
町民課町民保健グループ 大和田 徹
町民課福祉環境グループ 中島 克博
建設課建設グループ 塚野加奈子
建設課産業グループ 新妻 秀平
- 再任用
総務課企画グループ参事兼復興企画官 賀沢 正
●退職
賀沢 正(建設課長)
渡辺 忠義(町民課町民保健グループリーダー兼保健センター所長兼湯本出張所長)
根本 尚史(建設課主査)

教育グループ

教育委員会からのお知らせ

●広野小・中学校の開校状況について
いわき市内で既に再開している

広野小学校(いわき市立中央台南小学校内)および広野中学校(いわき市立湯本第一中学校内)は、引き続き現在再開している場所で授業を進めていきます。

また、4月16日現在、広野小学校へは67名の児童が、広野中学校へは22名の生徒がそれぞれ通学しています。今後も広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望される場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

●広野小・中学校、幼稚園、保育所、児童館の広野町本校舎等での再開時期について
広野小、中学校は現在いわき市立中央台南小学校並びに湯本第一中学校で授業を行っているところ

ですが、平成24年度1学期中に学校施設の除染や災害復旧工事、空調設備設置工事などがほぼ完了する目途が立ったことから、平成24年度2学期から広野町本校舎での授業を再開することとなりました。併せて、広野幼稚園、保育所、児童館も本来の場所で再開いたします。

今後、広野町本校舎での授業再開に向けたお知らせや説明会を6月上旬頃に行う予定です。具体的な説明会の場所および日時については改めてお知らせいたします。

なお、不明な点は各学校、園、所を所管する担当グループまでお問い合わせください。

◆小学校、中学校、幼稚園 教育委員会事務局
☎024012714166

◆保育所、児童館 児童保育グループ
☎02461431330 また ☎024012712111

(保育所担当)

◆広野小学校・広野中学校の連絡先について
広野小学校および広野中学校の連絡先は左記のとおりとなっております。

◆広野小学校 (いわき市立中央台南小学校内)
住所：〒97018043

福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1

☎024613816074

☎024613816075

◆広野中学校 (いわき市立湯本第一中学校内)
住所：〒97218321

福島県常磐湯本町上浅貝10番地

☎024614212655

☎024614212726

区域外就学等により避難されている児童生徒への就学費支援に

ついて

広野町に住所がある方で区域外就学等により小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、国からの通知により原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によっては世帯の所得状況等を踏まえて避難されている世帯であっても就学費支援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は最終的に広野町が直接認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が直接認定する場合の詳しい手続き方法については、今後、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

◆幼稚園就園奨励費補助事業(保育料等の一部援助)の実施について
広野町では、平成23年度に引き続き、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料等の一部を援助いたします。

今後、通園する幼稚園等へ、保護者の方々へお渡しする通知や申請書等を送付する予定となっております。

◆奨学金の額
奨学資金の額は、月額5,000円とします。

◆申請手続き
給与を希望する方は、願書および推薦調書を、在学学校長へ

◆補助金額
太陽光発電システム

◆補助金額
太陽光発電システム

◆補助金額
太陽光発電システム

◆補助金額
太陽光発電システム

◆補助金額
太陽光発電システム

◆補助金額
太陽光発電システム

◆補助金額
太陽光発電システム

◆補助金額
太陽光発電システム

企画グループ

エネルギーのふるさとから再生可能エネルギーへ!

●平成24年度

広野町住宅用新エネルギーシステム設置費補助のご案内

広野町では町民が元の暮らしに戻れるように、これから町内に住宅を復興整備し、居住する方を対象に、地球温暖化防止の観点から太陽光発電システム・太陽熱高度利用システム・太陽熱利用温水器システムに対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆対象者

- ①町内の住宅(店舗などの併用住宅を含む)にシステムを設置する方。または、町内のシステムつき住宅を購入する方
- ②町税を滞納していない方

◆補助金額
太陽光発電システム